

令和2年4月7日

保護者 様

三田市教育委員会

三田市立学校の春季休業明けの対応について（お願い）

平素は三田市の学校教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、三田市立学校におきまして春季休業明けの対応について下記の通りと致しますので、ご確認のうえ引き続き感染予防等にご理解、ご協力くださいようお願い申し上げます。

なお、感染状況に伴い変更する場合は、改めて連絡させていただきます。

記

- 1 全市立学校を、4月7日(火)から5月6日(水)まで臨時休業とします。
- 2 始業式及び入学式について
各校において感染予防対策を徹底し、予定どおり実施します。
- 3 臨時休業中の登校日について
 - (1)4月10日(金)、17日(金) 午前中授業〔給食なし〕
 - (2)4月第4週以降の登校日は、後日学校からお伝えします。
 - (3)当日は咳エチケットの要領でマスクを着用してください、また、健康観察カードを持参してください。
 - (4)新型コロナウイルス感染に対する不安のため、登校日に欠席した場合は出席停止扱いとなります。
- 4 臨時休業中の健康管理等について
 - (1)臨時休業期間中は、学校以外の公園での運動等を除く、不要不急の外出を控えてください。
 - (2)新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をしたうえで、受診してください。
 - (3)臨時休業期間中に、発熱等の症状があり、受診した場合は、学校に連絡してください。
 - (4)毎日の検温等により健康管理をお願いします。
- 5 特例登校及び放課後児童クラブと連携した児童の預かりについて
 - (1)14時30分まで小1～小6を対象に全小学校で希望者のみ4月9日(木)から特例登校を実施します。
 - (2)希望される方は、特例登校の利用申し込みが必要です(児童クラブ利用者も同様に必要です)。別紙「臨時休業中の特例登校について」により各学校へお申し込みください。
 - (3)14時30分以降は、放課後児童クラブの対応となります。(4月7日、8日は、児童クラブ利用者は予定通り利用できます。4月9日以降は、特例登校後に利用できます。)
- 6 中学校の部活動について
 - (1)登校日のみ校内で活動が可能です。活動時間は2時間を上限とします。
 - (2)土日の活動はありません。登校日の早朝練習は行いません。
 - (3)活動予定や昼食の有無等について、各学校から連絡させていただきます。
- 7 その他
必要な情報を学校ホームページ等により発信いたしますので、ご確認するようお願いいたします。
- 8 問い合わせ先
三田市教育委員会 学校教育課 [TEL: 5 5 9 - 5 1 3 8](tel:559-5138)